

LEC社会保険労務士講座／テキスト・レジュメ訂正情報

2025年桝島道場

絶対基礎論点！全科目究極FINALチェック

(2025年合格目標 桝島道場 教材)

(2025/08/13現在)

「2025年桝島道場 絶対基礎論点！全科目究極FINALチェック」の教材におきまして、以下の訂正箇所がございます。受講生の皆様には大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※<RL25***>の表記は教材を区別するためのコードです。コードは教材表紙のバーコード下に記載しております。

-
- 2025/08/13掲載分… p.1～2
-

【2025/08/13 掲載分】

【一般常識編】(RL25143)

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P24 <労働経済> 67.	下記に差し替え（下線部が訂正部分）

<労働経済>

67. プラチナくるみん認定基準では、男性労働者について、「計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が（①30% ②50%）以上であること」もしくは「計画期間において、男性労働者のうち、育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて（①60% ②70%）以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が（①1人 ②2人）以上いること。」のいずれかを満たすことが必要である。

☆ 【くるみん認定基準】男性労働者について、次の（1）または（2）のいずれかを満たしていることが必要である。

- (1) 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が 30% 以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
- (2) 計画期間において、男性労働者のうち、育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて 50% 以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が 1人以上いること。

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P51 前頁から続く 【解答一覧】 労務管理その他労働 に関する一般常識 の「67.」	下記に差し替え（ <u>下線部</u> が訂正部分）

67. ②50%／②70%／①1
人

以上